

## 意見書の提出

2012年度版環境基本計画年次報告書は、2011年度における環境の現状と実施した施策、2012年度に実施する施策を取りまとめたものです。

この年次報告書を多くの市民の皆さまに御覧いただき、川崎市の環境の現状と施策の実施状況等について御意見をお寄せいただきますようお願いいたします。

本市では、環境基本計画の適正な進行管理を図るため、環境基本条例に基づき、年次報告書による進行管理を行っています。

- 市長は、毎年、市の環境の現状と環境の保全及び創造のために講じた施策等について、年次報告書を作成し、公表しています。
- 市民の皆さまは、年次報告書について、市民意見書を随時提出することができ、提出された意見書は、今後の環境施策に反映させるための参考とさせていただきます。  
なお、提出された意見書に対する対応措置は、市ホームページで公表するほか、2013年3月末までに提出された意見書に対する対応措置については、来年度（2013年度）版環境基本計画年次報告書に掲載いたします。また、対応措置の個別回答を希望する方には、文書によりお知らせいたします。

### 〔意見の提出方法〕

右頁の「川崎市年次報告書に関する市民意見書」（コピーでも構いません）に記入の上、次によりお寄せください。

- 1 あて先  
郵便の場合 川崎市環境局総務部環境調整課  
〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地  
FAXの場合 044-200-3921  
電子メールの場合  
<http://www.city.kawasaki.jp/300/page/0000010980.html>  
(こちらのページから電子メールの画面に移ることができます。)
- 2 問い合わせ先  
川崎市環境局総務部環境調整課 電話番号：044-200-2374  
川崎市川崎区宮本町1番地（第3庁舎 17階）
- 3 出前講座  
意見書の提出に当たって、この年次報告書について理解を深めるため、職員による説明を希望する方は、問い合わせ先まで御連絡ください。日程を調整の上、担当職員が説明に伺います。  
なお、職員による説明を希望する場合は、グループでの申し込みをお願いします。

※ この年次報告書は、川崎市ホームページでも御覧になれます。  
アドレス <http://www.city.kawasaki.jp/300/page/0000010980.html>

川崎市年次報告書に関する市民意見書

年 月 日

住 所

氏 名

電 話

次のとおり意見を提出します。

(意見の内容)

意見に対する対応措置について、個別回答を御希望される方は○印をつけて下さい。 [ ]

【意見書の提出方法】

- 郵便の場合 〒210-8577 川崎市環境局総務部環境調整課 (住所は書かなくても届きます。)
- FAXの場合 044-200-3921
- 電子メールの場合 <http://www.city.kawasaki.jp/300/page/0000010980.html>  
(こちらのページから電子メールの画面に移ることができます。)